

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 8 月 1 日 至 令和 8 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人スワン会大澤小児科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 滋賀県大津市下阪本 6-22-6

(3) 設立認可年月日 平成 12 年 2 月 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 12 年 2 月 25 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	木原美奈子	
理 事	大澤亜也子	
同	木原明夫	
監 事	中村容子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診 療 所	医療法人スワン会 大澤小児科医院	2510105857	滋賀県大津市下阪本 6-22-6	なし

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年9月 日 令和6年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人スワン会大澤小児科医院

※医療法人整理番号 0 0 2 2 7

所在地 滋賀県大津市下阪本 6 - 2 2 - 6

財 産 目 録

(令和8年7月31日現在)

1. 資 産 額	44,548 千円
2. 負 債 額	6,319 千円
3. 純 資 産 額	38,229 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	10,124
B 固 定 資 産	34,424
C 資 産 合 計 (A + B)	44,548
D 負 債 合 計	6,319
E 純 資 産 (C - D)	38,229

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人スワン会大澤小児科医院

※医療法人整理番号 0 0 2 2 7

所在地 滋賀県大津市下阪本6-22-6

貸借対照表
(令和8年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	10,124	I 流 動 負 債	6,319
II 固 定 資 産	34,424	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	3,419	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	137	負 債 合 計	6,319
3 そ の 他 の 資 産	30,866	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 出 資 金	9,800
		II 積 立 金	
		III 利 益 剰 余 金	28,428
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	38,229
資 産 合 計	44,548	負債・純資産合計	44,548

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人スワン会大澤小児科医院
所在地 滋賀県大津市下阪本 6－22－6

※医療法人整理番号 00227

損 益 計 算 書
(自 令和7年8月1日至 令和8年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	30,319
2 事業費用	34,047
本来業務事業損失	△ 3,728
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業損失	
事業損失	△ 3,728
II 事業外収益	1,072
III 事業外費用	0
経常損失	△ 2,656
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 2,656
法人税等	72
当期純損失	△ 2,728

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人スワン会大澤小児科医院

理事長 木原美奈子 殿

私（注１）は、医療法人スワン会大澤小児科医院令和 7 会計年度（令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 9 月 24 日

医療法人スワン会大澤小児科医院

監事 中村容子